

中山間地域における教育費に関する包括的考察

－ 島根県A市山間部の子育て世帯の事例研究を中心に －

有田 昭一郎・大谷 未奈*

Comprehensive Study of Educational Cost of Children of Middle Mountain Area Residents

Shoichiro Arita and Mina Ootani*

要 旨

中山間地域において教育費対策は看過できない課題となっている。教育費は所得格差を背景に中山間地域一都市間に教育機会格差を生じさせるリスクを有しており、また、地域外からの若者や子育て世代の移住における障壁にもなっている。更に地域経済の視点からみれば、子弟の地方都市・大都市への進学は、地域にとって大きな所得移出に他ならず、人材確保の視点からみれば、教育を受けた子弟の都市への就業は人材流出である。

そこで、本研究では、殆ど把握されていない中山間地域の教育費の実態の解明に着手するため、山間地域に位置する島根県A市旧G町の子育て世帯を対象に教育費に関する事例調査を行い、その内訳と特徴の整理を行った。その結果、今回の事例では、世帯子弟の高等学校以降の都市部への進学と保護者との別居を背景にして、高等学校以降の教育費が全国平均より高くなっていること、現在だけでなく将来の世帯家計にも大きく影響する可能性が高いこと等が明らかになった。また、教育費の逆格差を補正するなんらかの制度や仕組みを構築しない限り、中山間地域における今後の定住推進や地域経済振興の障壁になる可能性が高いことが示唆された。

I 事例研究の視点と方法

1. 事例研究の視点

中山間地域において教育費は以下に挙げる3つの点で看過できない問題となりつつある。

①中山間地域一都市間の教育機会格差の直接要因化

両地域の世帯間の所得及び教育費用の格差を要因に、特に高等学校以降の教育機会に格差が生じ、拡大している可能性がある。

②都市部からの移住の阻害要因化

特に都市部からのU I J ターンを望む子育て世帯に対する移住障壁になっている可能性がある。現時点でも進学可能性を担保できる所得機会の確保が移住条件となっ

ている可能性が高い。

③中山間地域からの資金流出要因化

特に高等学校以降の教育費支出を通じて、中山間地域住民の所得の大きな部分が都市へが流出している可能性が高い。

他方、中山間地域の世帯の教育費の実態はあまり把握されておらず、今後、上記の①～③を含めた教育に関わる問題への対応のためには、中山間地域の子育て世帯における教育費に関するデータの蓄積と分析が不可欠である。

2. 調査対象と事例研究の流れ

調査対象は、山間地域に位置する島根県A市旧G町の

*島根県中山間地域研究センター客員研究員

4つの子育て世帯である。旧G町には高等学校がなく、現在、高校進学する殆どの子弟は町外の寮等に寄宿、通学している。これらの子育て世帯のうち聞き取り可能であった世帯について、2008年11月から2009年3月にかけて調査を行いその後、次の流れで考察を進めた。

①日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査（勤務者世帯）（2008年）」における教育費の全国平均値¹⁾との比較考察

②対象世帯における教育費が世帯に与える影響についての考察

③その他ヒアリング調査から得られた知見の整理
最後に①～③の結果の考察を行い、今後の研究課題を整理した。

3. 教育費の定義

本研究での教育費の定義は、①日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」で用いる定義に、②の事項を付加したものとした。

①日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」の教育費の定義

(ア) 教育費 = (イ) 入学費用 + (ウ) 在学費用

(イ) 入学費用 = 受験費用 + 学校納付金 + 入学しなかった学校への納付金

○ 受験費用（受験したすべての学校・学部にかかるもの（受験料、受験のための交通費、宿泊費））

○ 学校納付金（入学金、寄付金、入学しなかった学校に支払った費用）

○ 入学しなかった学校への納付金

(ウ) 在学費用 = 学校教育費 + 家庭教育費

○ 学校教育費（授業料、通学費（通学定期代、通学用の自動車の燃料費や維持費など）、その他の学校教育費（学習塾・教材費、学用品の購入費、施設整備費））

○ 家庭教育費（補習教育費（学習塾・家庭教師の月謝、通信教育費、参考書・問題集の購入費など）、おけいこごとにかかる費用）

②本研究で付加した事項

教育費と定義される費用の範囲 = 保育所以降にかかる費用

II 事例における教育費の実態と特徴

1. 事例の概要

調査対象である4つの世帯の概要は次の通りである。4世帯ともフルタイム或いはパートタイムでの共働きである。また、世帯所得は分散している（表1）。

表1 各事例（世帯）の概要

| | 事例1 | 事例2 | 事例3 | 事例4 | 中国地方1世帯当たり平均所得 |
|------------|----------------------------------|--------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 世帯の有業者と業態 | 夫(自治体嘱託職員) 妻(福祉関連団体) | 夫(自治体嘱託職員) 妻(自治体嘱託職員) | 夫(自治体職員) 妻(自治体職員) | 夫(自治体職員) 妻(民間会社/パートタイム) | 平均有業人員 1.35人 |
| 教育対象者 | 長男(私大2年) 長女(私大1年) 次女(中学3年) | 長男(公立高1年) 次男(中学3年) | 長女(国立大1年) 次女(公立高3年) 長男(中学2年) | 長男(私大1年) 次男(私立高3年) 三男(中学3年) | |
| 世帯年間所得(万円) | 526 | 336 | 1,200 | 825 | 563 |

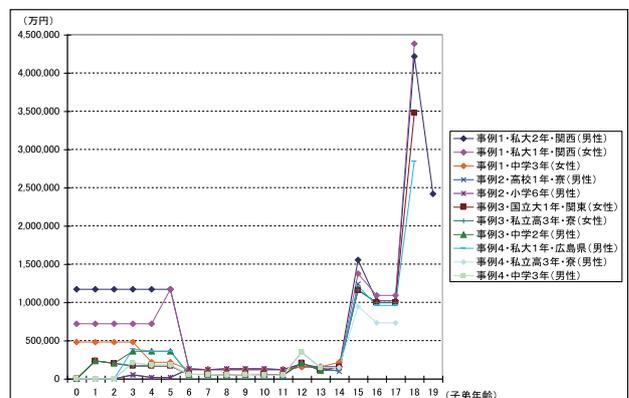
資料:2000年国民生活基礎調査

注1:事例1～4の世帯年間所得は2000年現在の月取(聞き取り)から推計

注2:中国地方1世帯当たり平均所得及び平均有業人員は、平成18年国民生活基礎調査(2009年1月～12月)のデータを引用

次に各世帯の教育費（保育所～）の流れは図1の通りである。保育所卒業～高等学校卒業までの費用は世帯間でそれほど差異がないことがわかる。保育所においては事例1の3子弟の費用が高いがこれは保護者が町外の保育所への入所を選択したことによる。事例2～4は旧G町内の保育所を選択している。高等学校以降の教育費はその後選択された進路により大きく異なる。

図1 各事例の教育費（保育所～）の流れ



次に、各事例について、特に差異がみられる高等学校以降の教育費の流れについて整理すると表2の通りである。全国平均と比較すると、高等学校では私立、公立とも2～3年の教育費、即ち在学費用が高いことがわかる。また、大学では私立、国公立とも1～3年の教育費、即ち入学費用と在学費用が高いことがわかる。全国平均値³⁾には“自宅からの通学した場合の教育費”と“自宅外からの通学した場合の教育費”の双方が含まれることを考慮すれば、高等学校、大学における対象事例の教育費の高さは、自宅外からの通学に関わる費用に起因する

可能性高い。そこで、在学費用に着目し、さらに全国平均との比較考察を進めることとする。

表2 各事例の高等学校以降の教育費概要

| | 事例1 | | | | | | | | | | 事例2 | | | | | | | | | | 事例3 | | | | | | | | | | 事例4 | | | | | | | | | | 大学卒業までに かかる費用 (全国平均) | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|--|--|--|--|--|--|----------------------------|--|
| | 私 | | 私 | | 公 | | 公 | | 公 | | 私 | | 私 | | 公 | | 公 | | 公 | | 私 | | 私 | | 公 | | 私 | | 公 | 私 | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校 | 1年 | 156 | 138 | 124 | 116 | 116 | 121 | 95 | 100 | 100 | 121 | 95 | 100 | 100 | 102 | 109 | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | 64 | 102 | 360 | 356 | - | 315 | 315 | 313 | 241 | 229 | 358 | | | | | | | | | |
| | 2年 | 102 | 109 | - | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | 109 | - | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | 109 | - | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 3年 | 102 | 109 | - | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | 109 | - | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | 109 | - | 100 | 100 | 96 | 73 | 64 | 102 | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 計 | 360 | 356 | - | 315 | 315 | 313 | 241 | 229 | 358 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 備考1 | 寮生活 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | | | | | | | | |
| 大学 | 1年 | 422 | 438 | - | 348 | - | 284 | - | 193 | 257 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 2年 | 242 | - | - | - | - | - | - | 105 | 160 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 3年 | - | - | - | - | - | - | - | 105 | 160 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 4年 | - | - | - | - | - | - | - | 105 | 160 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 計 | - | - | - | - | - | - | - | 508 | 736 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 備考2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | | | | | |

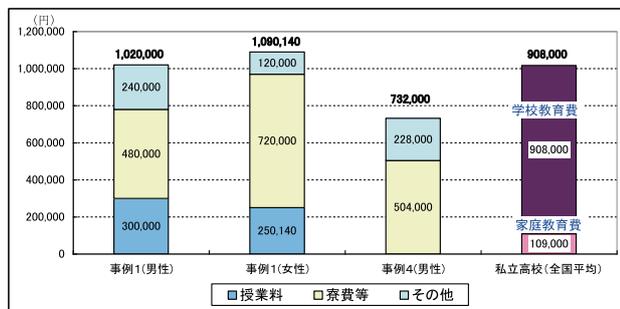
資料：2008年「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」（日本政策金融公庫）
 注1：各事例の教育費は聞き取り調査から算出
 注2：大学卒業までにかかる費用（全国平均）は「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」のデータ
 注3：教育費は入学費用と在学費用の計と定義しており、高等学校及び大学の1年目で多くなる

2. 高等学校、大学の在学費用の比較考察

1) 高等学校の在学費用の比較考察

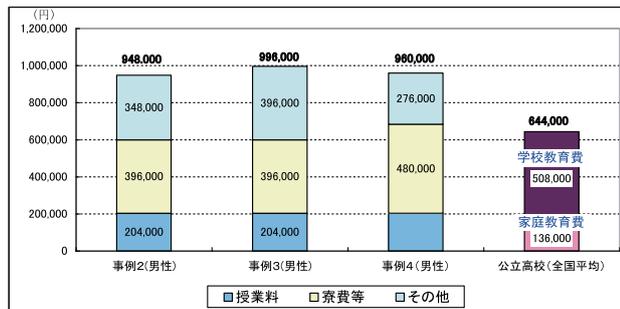
対象事例における私立高等学校の1年間の在学費用は図2の通りである。授業料が免除されている事例4を除く2つの対象事例が全国平均³⁾を上回っている。全国平均での学校教育費が、事例1、事例4での授業料、寮費等、その他の計に該当することから、対象事例が全国平均を

図2 私立高等学校の1年間の在学費用



資料：2008年「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」（日本政策金融公庫）
 注1：事例1、事例4はヒアリング調査から算出
 注2：事例4（男性）は特待生であり、授業料は免除されている
 注3：私立高校（全国平均）は「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」による
 注4：私立高校（全国平均）の区分は他の事例と異なる。うち学校教育費は事例1、4の授業料、その他、寮費等の計に該当

図3 公立高等学校の1年間の在学費用



資料：2008年「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」（日本政策金融公庫）
 注1：事例2、事例3、事例4はヒアリング調査から算出
 注2：公立高校（全国平均）は「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」による
 注3：公立高校（全国平均）の区分は他の事例と異なる。うち学校教育費は事例1、4の授業料、その他、寮費等の計に該当

上回る要因として寮費等が大きく寄与していることがわかる。また、全国平均には家庭教育費があるがこれは塾等への出費であり事例群にはない出費内容である。

次に公立高等学校の1年間の在学費用は図3の通りである。対象事例が全国平均を上回っており、私立高等学校と同じく、対象事例が全国平均を上回る要因として寮費が大きく寄与していることがわかる。また、全国平均には、私立高等学校同様に、塾等での出費（家庭教育費）がある。

2) 大学の在学費用の比較考察

対象事例における私立大学の1年間の在学費用を整理すると図4の通りである。対象事例が全国平均を上回ること、その要因として生活費が大きく寄与していることがわかる。ここで生活費とは、アパート等の部屋賃賃料、水道光熱費、食費等であり、先述の高等学校の寮費にほぼ該当する項目である。

また、対象事例についてはアルバイト収入を挙げているが、在学費用の補填機能として重要な役割を果たしていることがわかる。

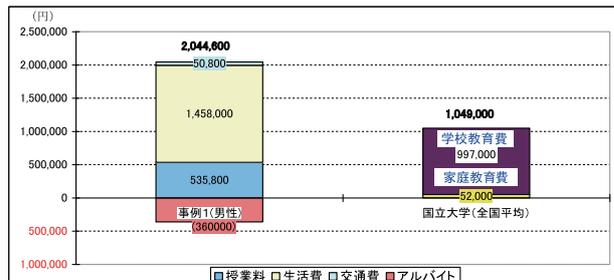
次に対象事例における国立大学の1年間の在学費用を整理すると図5の通りである。私立大学と同じく、対象事

図4 私立大学の1年間の在学費用



資料：2008年「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」（日本政策金融公庫）
 注1：事例1、事例4はヒアリング調査から算出
 注2：私立大学（全国平均）は「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」による
 注3：私立大学（全国平均）の区分は他の事例と異なる。うち学校教育費は事例1、4の授業料、その他、寮費等の計に該当
 注4：私立大学（全国平均）については「アルバイト」のデータがないため掲載していない
 注5：在学費用合計には「アルバイト」を含んでいない

図5 国立大学の1年間の在学費用



資料：2008年「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」（日本政策金融公庫）
 注1：事例1はヒアリング調査から算出
 注2：国立大学（全国平均）は「教育費負担の実態調査（勤労者世帯）」による
 注3：国立大学（全国平均）の区分は他の事例と異なる。うち学校教育費は事例1、4の授業料、その他、寮費等の計に該当
 注4：国立大学（全国平均）については「アルバイト」のデータがないため掲載していない
 注5：在学費用合計には「アルバイト」を含んでいない

例が全国平均を上回ることで、その要因として生活費が寄与していることがわかる。また、併せて、私立大学同様、アルバイト収入が在学費用を補完していることがわかる。

3. 教育費が家計に与える影響に関する考察

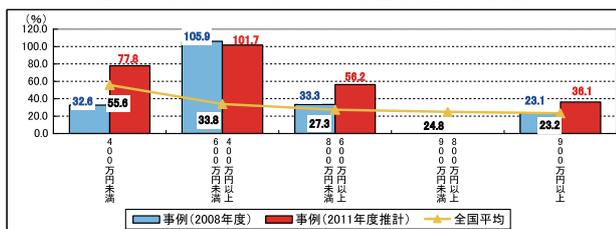
以上、2. に述べた、全国平均を上回る対象事例の高等学校、大学での在学費用が、世帯家計にどのような影響を及ぼすか把握するために、所得階層別に世帯年所得に対する在学費用の割合を整理し、対象事例と全国平均値⁴⁾を比較した(図6)。

まず、事例(2008年度)と全国平均を比較すると、400万円以上600万円未満、600万円以上800万円未満で対象事例が全国平均を大きく上回り、400万円未満、900万円以上で対象事例が全国平均を若干下回っている。但し、対象事例(400万円未満:事例2, 600万円以上800万円未満:事例3, 900万円以上:事例4)では今後、更に大学進学者がでて在学費用がピークに達する可能性が高い。そこでピークが予想される3年後(2011年度)の世帯所得に対する在学費用の割合を算出すると、該当のない800万円以上900万円未満層を除き全ての階層で対象事例が全国平均を大きく上回ることがわかる。特に、600万円未満の所得階層に属する対象事例では、世帯年所得に対する在学費用の割合が、子弟の在学費用の増加とともに著しく上昇し、家計の大部分を占める状態になる。ヒアリング調査でも、2. に述べた在学費用、特に寮費(高等学校)や生活費(大学)が家計を圧迫し、貯蓄により家計を補填していること等がわかっている。

更に教育費が子弟の教育課程終了後の家計にどのように影響するか把握するため、対象事例の子弟教育課程終了後の家計状態の予測を試みた(表3)。

表中の⑧が子弟教育課程終了後の予想月平均利用可能処分金額であり、特に世帯所得が400万円未満層にあ

図6 世帯年所得に対する在学費用の割合



資料:2008年「教育費負担の実態調査(勤労者世帯)」(日本政策金融公庫)
注1:折れ線で表される数値は各所得階層における、世帯年所得に対する在学費用割合(全国平均)を表したものの注2:棒線で表される数値は各所得階層に該当する事例における、世帯年所得に対する在学費用を算出したもの注3:棒線のうち、事例(2008年度)は2008年度現在の世帯年所得に対する在学費用割合を算出したもの注3:棒線のうち、事例(2011年度推計)は2011年度の世帯年所得に対する在学費用割合を推計したものの

表3 子弟教育課程終了後の世帯の家計状態の予測

| | 単位:円(③~⑧) | | | |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 事例1 | 事例2 | 事例3 | 事例4 |
| ①子弟教育課程終了時の世帯主年齢(歳) | 49 | 49 | 54 | 55 |
| ②①と島根県平均余命の差 | 27 | 27 | 22 | 21 |
| ③教育費総計推計 | 53,127,840 | 27,130,800 | 43,125,200 | 37,326,000 |
| うち高校・大学 | 35,361,840 | 24,506,800 | 37,362,200 | 32,199,000 |
| うち授業料・入学金 | 19,290,420 | 16,160,000 | 15,685,200 | 24,240,000 |
| うち仕送り | 16,071,420 | 8,346,800 | 21,677,000 | 7,959,000 |
| ④世帯総所得予測(子弟出生後~退職) | 187,620,000 | 111,960,000 | 323,000,000 | 190,500,000 |
| ⑤世帯総所得④-教育費総計③ | 134,492,160 | 84,829,200 | 279,874,800 | 153,174,000 |
| ⑥子弟教育課程終了後の世帯平均利用可能金額(年)(⑤/②) | 4,981,191 | 3,141,822 | 12,721,582 | 7,294,000 |
| ⑦子弟教育課程終了後の世帯平均利用可能金額(月)(⑥/12) | 415,099 | 261,819 | 1,060,132 | 607,833 |
| ⑧子弟教育課程終了後の世帯平均利用可能処分金額(月) | 337,141 | 183,861 | 982,174 | 529,873 |

資料:2007年家計調査年報<家計収支編>
:2000年都道府県別生命表
注1:②は島根県平均余命から子弟教育課程終了時の世帯主年齢を引いて算出
注2:③、④はヒアリング調査から作成
注3:⑥を12で除して1ヶ月当たりの平均利用可能金額(月)を算出
注4:⑧は⑦から家計調査年報による非消費支出(勤労者世帯全国平均)(直接税、社会保険料等)を引いて算出

る事例2においては20万円を下回る状況にあることがわかる。年金等が加算され、また各種保険料等の差し引きされる時期があることから、金額が若干増加することが考えられるが、様々に予想される大きな支出に備えた貯蓄を含めた額としては事例2、さらには所得階層400万円以上600万円未満にある事例1についても、いまの所得に加え、更に老後に向けた何らかの追加所得も必要になる可能性があると考えられる。

以上みられるような子弟教育課程終了後の状況に大きく関与する要因は、これまでも述べてきたように全国平均より高い子弟の高等学校時、大学時の在学費用であることは明らかである。

4. その他教育費以外でヒアリング調査からみえるもの

4事例に対するヒアリング調査で得られた内容について、中山間地域一都市部間の教育格差やそれに関連する事項について、2., 3. で用いた費用分析的手法では表現できない事項を以下に整理する。

①費用化しない教育負担の存在

2. においても子弟の大学在学時のアルバイトによる教育費の補完について整理したが、併せて、以下のような“費用化しない教育負担”がある。

○高校通学時の下宿先への子弟の送迎、部活動時の移動支援

○大学入学時の子弟の引っ越し支援

いずれも費用としては今回の教育費の中に積算したが、費やされる時間については表現していない。他方、特に高校通学時の下宿先への子弟の送迎や部活動時の移動支援については、各事例でも大きな負担であったことが述べられている。

②子弟の就業についての不安と奨学金の利用意向

今回の調査では、教育費と併せて奨学金等の利用状況

や意向についてお聞きした。その結果、世帯所得が900万円以上層にあり奨学金利用の対象になるのが難しいと答えた事例4を除き、事例1、事例2については奨学金利用について消極的、事例3についても奨学金を利用しているが極力使用せずに貯蓄している状態にあった。その理由としては、各事例とも主に「子弟の将来の就業についての不安」と答えている。即ち、従来のように教育課程を終えれば必ず就業できるという従来の我が国社会の状況は既がないとの認識があり、その不安定な状況下で子弟が出発時から負債を抱えるリスクを極力回避しようと行動であると捉えることができる。

③所得の停滞と不安感

全ての対象事例（世帯）が、これからも続く大きな教育費支出に対し、当初想定していたより世帯所得が増えない或いは減少していることについて大きな不安感を持っている。今回の4つの対象事例（世帯）の主な就業先ともなっているが、従来、中山間地域の居住者の所得を下支えしてきた公共セクターが、財政規模の縮小はじめ諸要因によりその役割を担えなくなりつつあること等がその主な背景として捉えることができる。また、東京地区私立大学教職員組合連合の調査⁵⁾により、これらの所得の停滞について、子弟が私立大学に通う都市部の世帯においても同様であることが報告されている。

Ⅲ 結果からの考察及び今後の研究課題

1. 結果からの考察

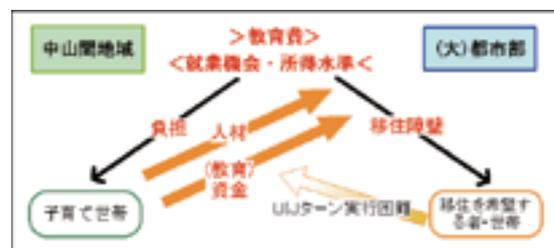
～教育費の実態と家計、地域への影響～

今回の事例研究では、高等学校進学のために保護者との別居（近隣都市部等での下宿等）と通学を余儀なくされる条件下にある地域においては、教育費が全国平均より高くなる可能性があること、その場合、教育費は子弟教育課程修了後の世帯家計にも大きく影響することが確認された。また、ヒアリング調査から、現在の保護者が自身の所得のこれからに加え、子弟の将来の就業にも不安を持っており、奨学金についても利用を抑制する意向を持っていることを把握することができた。

このような条件下にある地域を多く包含するのが中山間地域であることは論を待たないが、今回の結果から、公共セクターをはじめとして、今後より一層、中山間地域における就業や所得の機会が縮小すれば、子育て世帯の教育

費負担は大きくなる、或いは子弟の教育機会が縮小する可能性も示唆された。今回の事例でも、子弟の教育課程修了後を含め経済的に若干余裕があるのは、実質上、中山間地域において安定的かつ相対的に高い所得機会を有する公務員を構成員として持つ世帯であり、今後、中期的に公務員の業態は減少こそすれ増加するとは考えにくい。更に、視点を変えれば、現在の中山間地域の世帯の教育費の負担状況は都市部からの子育て世帯の定住の障壁であるとすれば、公務員のいる世帯並の所得・就業機会が得られない限り障壁の解消は難しく、所得や就業機会が縮小すればその障壁はより一層高くなることも考えられる。

図7 教育費を取り巻く現在の構図



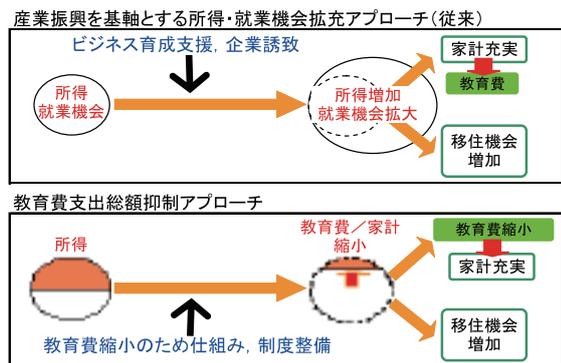
～教育費対策に必要な視角～

以上を踏まえれば、中山間地域における子どもの教育機会の充実に加え、定住推進⇐人口・人材確保⇐中山間地域振興の視角からも、教育費対策（教育機会の格差解消）は今後必要不可欠である。他方、今後の研究課題となるが、経済好況・不況に左右される現在の子弟の教育環境を鑑みれば、従来の産業振興を基軸とする所得・就業機会拡充アプローチのみによる対応には限界があると考えられ、今後は、教育費自体を軽減する仕組みづくりや制度整備も同等に重要になると考える。教育費を何らかの形で軽減できれば、就業や所得機会を増やすより直接的に、教育機会を広げ、また都市部からの子育て世帯の移住のハードルを下げるのが可能となるからである。

従来の奨学金もその仕組みの一つであるが、今後は、これからの社会の雇用状況や経済構造も加味して、教育費＝現状維持・上昇を前提とするのではなく、教育費自体の縮小を視野に入れ、生活費など在学习費用の縮減方策を検討していくことが必要である。

高等学校、大学では通信教育を含む新たな教育体系整備や大学等の進学資格をサポートする仕組みの充実、またよりマクロ的に実質的な視点からの教育課程そのもののスリム化等が方策の1つであると考えられる。

図8 教育費への従来型アプローチと抑制型アプローチ



2. 中山間地域の教育費に関する今後の研究課題

今後、具体的な制度や仕組みにつなげていくためには、中山間地域に教育費に関わる調査研究として大きく次の3つの内容が必要であると考えます。本研究では、当面、1)と2)について今後引き続き調査研究を引き続き進めていくこととしたい。

1) 中山間地域の教育費に関するデータの蓄積と影響分析

今回は4つの子育て世帯の教育費に基づき、演繹的に中山間地域の教育費の内訳と特徴、その家計、地域への影響について考察を進めたため、今後は、次の①～③の通り精緻に分析と考察を進める。

①事例データの蓄積と今回の考察内容の検証

対象地域、業態の観点から事例数を蓄積し、現在の分析と考察内容の客観性を高める。

②教育費の地域経済への影響についての分析と考察

特に、教育費支出を介した所得の都市部への移出に着目する。

③教育費の都市部からの世帯移住への影響についての分析と考察

2) 教育費支出抑制方策についての調査研究

結果からの考察において後半述べたように、中山間地域の子育て世帯をとりまく教育環境は、社会全体の経済状況や就業状況の変化に伴いながら負の循環の入り口へ入りつつある可能性もある。今後は、中山間地域の教育費実態解明と並行して、教育費自体の抑制を基軸とした、従来の所得・雇用創出アプローチとは異なる、アプローチ(家計からの教育費支出総額の抑制、地域外への支出)についての検討を進めることが必要である。今後は、有効な仕組みや制度・政策について諸外国の事例を含め調査・整理を進めていくこととする。

3) 大都市部経済への中山間地域・地方の人材寄与の解明

Ⅲ—1.の結果からの考察に述べてのべたような中山間地域の教育費自体を軽減する仕組みや制度づくりのた

めには、その必要性についての論拠が必要である。中でも中山間地域・地方が大都市に、子弟の教育により寄与していることを論拠として整理していくことは重要であろう。具体的には、中山間地域の子弟の高校進学以降の進路・就業先を人口動態等の形で整理し、基本的に人口自然減が進み独自で人材の確保ができない大都市部において、中山間地域・地方出身の人材が都市の生産や経済にどのような形で寄与しているか、その人材育成にどれだけ費用と時間がかけているかマクロレベルで表現していくことが重要な作業になると考えられる。

[注釈]

1) 日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」(2008年)の調査対象の概要は次の通りであり、全国平均値とはこれら対象世帯の回答の平均値となる。

○調査対象:「国の教育ローン」を2008年2月に利用した世帯

○実施時期:2007年7月

○発送件数10,490件、有効回答数2,753件(勤労者世帯)

○回答世帯の概要

- ・子どもの数(平均2.0人)
- ・小学校以上に在学中の子供の数(平均1.8人)
- ・子供の在学先(高校1.0%、専修・各種学校24.9%、短大5.0%、大学51.3%、その他4.9%)
- ・主たる家計維持者の年齢(44歳以下15.4%、45～49歳34.3%、50～54歳31.9%、55歳異常18.4%)

更に詳細は日本政策金融公庫:教育費負担の実態調査～アンケート結果の概要～,2008,p.1を参照のこと。

2) 日本政策金融公庫:教育費負担の実態調査～アンケート結果の概要～,2008,p.5を参照のこと

3) 日本政策金融公庫:教育費負担の実態調査～アンケート結果の概要～,2008,p.4を参照のこと

4) 日本政策金融公庫:教育費負担の実態調査～アンケート結果の概要～,2008,p.4を参照のこと

5) 東京地区私立大学教職員連合会:私立大学新入生の家計負担調査,2006,pp.15～16を参照のこと。私立大学に通学する学生の家計において、仕送り学に占める家賃の割合が経年的に上昇すると同時に、仕送り額から家賃を除いた生活費が下降していつていることがわかる。

[参考文献]

阿部 彩:子どもの貧困,岩波新書,2008

日本政策金融公庫:教育費負担の実態調査,2008

東京地区私立大学教職員連合会:私立大学新入生の家計負担調査,2006